(案)

新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催及び 公共施設の利用制限への対応方針

※ 網掛け は変更箇所

国における新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び愛知県の緊急事態措置を踏まえ、市の主催するイベント等の開催及び公共施設の利用制限については、令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで、下記の方針で対応を行う。

記

1 イベント等の開催について

イベント等の開催制限の目安について、下表のとおりとし、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期する。なお、開催に当たっては、「イベント開催における新型コロナウイルス感染症対策運営マニュアル」を参考に、感染防止対策を講じた上で開催する。

制限の目安

- ・人数制限は5,000人又は収容定員50%以内のいずれか 小さい方
- ・開催時間は最大で午後9時までとする。

2 公共施設の利用制限について

公共施設について、原則利用中止とする。

※ これまで実施している新型コロナウイルス感染症を理由にキャンセルした 場合の使用料、利用料の全額還付の取扱については、当面の間、継続する。